

成育支援セミナー ～家庭看護力を学ぼう～

とき 令和元年12月22日（日）10：00～14：20

ところ 山口県医師会 6階大会議室

[報告：理事 河村 一郎]

平成30年12月に成育基本法が成立し、令和元年12月に施行となった。成育基本法で～家庭看護力を学ぼう～は出生前から成人まで切れ目のない支援を子どもと保護者にしていくことを目標としている。保護者が家庭で子どもの病気や怪我に関する緊急度を自己判断できる知識や情報を提供することで、子どもへの対処法を保護者自身が判断し行動する力を身につけることができる。いわゆる「家庭看護力」を醸成することが重要である。そこで今年度、本会では、「家庭看護力」を保護者に指導するスタッフの養成が必要と考え、医師、看護師、保健師を対象として研修会を開催することとした。今回の研修会の内容を以下に記す。

※参加者：20名（小児科医4名、看護師6名、
市町保健師10名）

講演「子育て中の親が悩むこと、不安に思うこと」

総合病院山口赤十字病院小児科 西郷謙二郎

(医) 社団平成会すながわこどもクリニック

砂川 新平

現在子育て中の二人の小児科医に医師としてではなく、保護者の立場から子育て中の親が悩んでいること、不安に思うことについてご講演いただいた。

西郷先生は、現在4児の子育て中。第一子は出生後、夜泣きが多くて妻がなかなか眠れず、また、自身も海外留学をしており、毎日が大変だった。第二子の時は第一子に手がかかり、家事などするのが大変であり、また、第一子といろいろと比べて見てしまうことが多かった。第三、四子は双胎で出産前から心配があり、出生後は朝の準備や他児の送迎が大変であった。多忙で子どもに接

する時間がなくなった。また、それぞれの児が入院経験をしており、付添いが大変だった。自宅に残していた子どもたちのことも心配であった。

砂川先生は、現在2児の子育て中。もうすぐ第三子が出産予定。第三子の出産に当たっては妻が新型出生前検査を受けたが、費用の問題、実際異常がわかった時にどのようにするか、それを親が知る権利があるのかなどの疑問を持った。少子化の原因として、夫の収入の減少、草食系男子の増加、子育ての楽しさを知らない親が増えているなどが考えられる。子どもがゲーム依存に陥るのは親の責任もあると考えられる。自身の児もゲーム依存していたが、他の楽しい遊びを教えることによって依存から脱した。「あれダメ」「これダメ」の親の安全至上主義の行き過ぎもゲーム依存の一因になっているのではないかと思われる。親も一緒に遊びを楽しむこと、夫婦が仲良くあること、親も自分の趣味を持つことが上手く子育てをしていくうえで重要である。

講演「周産期の親が悩むこと

～周南市での周産期支援の実際も含めて～

周南市健康づくり推進課保健師 宮崎 優子

現在、周南市の人口は14万人、出生数は年間約1,000人、子育て世代の父親は工場勤務者（三交代勤務）が多く、県外からの転出入が多い。初産婦が4割を占めるが、転勤族が多く、親族・友人・地域などから支援を受けられない家庭が増加しているため、保育所入所の低年齢化が進んでおり、保育所の空きが少ないことも問題となっている。

産後1か月までに多い悩みは、授乳、体重増加や湿疹など身体の問題、衣類や室温など環境の問題が多い。赤ちゃんがなぜ泣いているのか分か

らないことが多く、育児が上手くいかないことを悩む親が多い。産後の体調の悪さ、睡眠不足などで出産後気分が沈みがちになり、出産や育児で疲れがたまってストレスが増えている。夫の帰りが遅くて手伝ってもらえない、相談できる人がいない、日中、自分と子どもだけでいるのがつらいという状況に陥っている。産後2か月ぐらいまでの初産婦にこういった状況が多い。

そこで周南市では、産後ケア事業として産科医療機関への滞在や家庭訪問により、助産師等の専門職による心身のケアを行ったり、産後早期に保健師等が自宅訪問し、赤ちゃんの発育や育児の不安、産後の心身の状態などの相談に心理士とともに応じている。また、保護者の病気等による緊急時やリフレッシュのために、一時的に保育所で子どもの預かりをしている。

周南市での平成30年の妊娠についての調査では、12%が継続支援が必要と判断。妊娠が分かった時、妊娠を「嬉しい」と感じることができなかつた人が18%であった。妊娠フォローの背景としては、婚外（半数はその後入籍）、喫煙、精神疾患にかかっている妊婦が多くいた。

保健師の印象として、育児や子どものしつけに結果を求め、結果が出ない時の怒りのコントロールができない、精神的に不安定な保護者が増えている。コミュニケーション力が低下しており、ネットのつながり、限られた人の交流を好み、対人関係が苦手と感じる保護者が増えている等である。

育児情報の提供や負担の軽減だけでは育児や生活上の困り感はなくならないので、本質的な問題を支援者が理解し、保護者の成功体験を増やしていくような支援が必要と考える。地域で連携して成育支援をする必要がある。

グループ討議

下記の3つのテーマについて、各グループで午前中に討議を行い午後に発表、その後、出席者全員で討議を行った。

①乳児期での悩み、相談（哺乳不良、夜泣き、便秘、湿疹など）

母親が何でもスマホで調べる。スマホで他児と

比較して不安になったりする。SNSでの情報の氾濫があり、混乱している保護者もいる。信頼できるサイトの紹介をしていくことが重要。また、支援が必要な人、エジンバラ産後うつ病問診票が高い点数の人が増加しており、切れ目のない支援をしていかなければならない。子育てサークルなどで母親同士の連携をしていくことが必要。小児科医、保健師等が顔を合わせた支援者会議を開くことが大事と思われる。

②園・学校での悩み、相談

幼児健診で気になる幼児が増えている。養育能力の低い人がいるが、保育園に早く入ることで見守りができる。特定妊婦の情報が回ってこない。園・学校、行政、小児科などの医療機関が情報を共有して連携していくことが必要。子育て世代包括支援センターで切れ目のない支援をしていきたい。

③救急疾患への対応

何が救急で、何が救急でないのか、保護者は言葉として伝えるのが難しい。日ごろの健康な状態をよく見ていれば、いつもと違うことに気づくのではないかと思われる。

救急でよく見る症状としては、発熱、痙攣、喘息発作、嘔吐下痢、クループ、熱中症、頭部打撲、腸重積、肘内障、アナフィラキシー、誤飲などがあり、救急を受診するタイミングなどについて話し合った。

報告「日本小児科医会家庭看護力醸成セミナーに参加して」

(独) 地域医療機能推進機構徳山中央病院

生村 雅代

山口県医師会理事 /

(医) かわむら小児科 河村 一郎

令和元年10月27日に三重県津市で行われた日本小児科医会主催の第5回家庭看護力醸成セミナーについて、参加した2名から報告した。

基調講演では、家庭看護力の基本についての講演があった。救急医療の本質は「軽症で受診し、軽症で終わらせる」のが基本。保護者が救急と思ったら、その子は救急患者である。「なんでこのくらいで、なんでこんな時間に受診？」と医師が保

護者を非難するのは医療者の身勝手である。小児救急医療の現状における問題点は、開業小児科医の高齢化やビル診療など医療側の問題、育児に対する不安、育児能力の低下など保護者側の問題、いつでもどこでも満足できるより質の高い完結的救急医療提供への要望があることである。子どもの異変に気づくことが家庭看護力であり、受診の遅れを防ぐことが家庭看護力醸成である。

シンポジウムでは、「あっ！あぶない!!～家庭でのきづき～」というテーマで、気道異物、食物アレルギー、虐待についての講演があった。

講演等「伝える、伝わる 小児医療～保護者に伝えてほしい内容と伝え方～」

知ろう小児医療守ろう子ども達の会代表

阿真 京子

保護者はいつも、何もしなくても責められないと感じている。「こんなに早く連れてきて」「こんなになるまで放っておいて」と。保護者は「こんなに頑張っているのに」と感じている人が多い。知らないことは悪ではないので保護者を責めないことが大事。間違った選択と思える人もそれぞれの状況で一生懸命考えている人がほとんどなので、否定せず受け止めて情報を丁寧に伝えていくことが必要である。断定的に言われることで気持ちを閉ざしてしまう、否定されたと感じてしまう。わかりやすく説明する、問診調でなく聴くことが大切。

現在の日本は、介護離職が毎年約9万人、出産・育児での離職は年10万人。母親へのアンケート調査では子どもの病気で仕事を休む時、親は職場に申し訳ない、子どもに対してはそばにいてあげ

られなくて申し訳ないという思いを持っている人が多い。職場にありがとう、子どもにがんばろうと言える社会にしていくことが必要である。

現在、「知ろう小児医療守ろう子ども達の会」では、医療機関や保健センターでの研修会、母親学級の開催や小中学生対象の教材の作成、#8000、日本小児科学会のWEB「子どもの救急」や信頼できる医療情報サイト（大阪市消防局「ボジョレーに教わる救命ノート」、佐久医師会「教えて！ドクター」など）の周知、厚労省「上手な医療のかかり方」のサイト作成への参画、「伝えたいテキスト」の作成などを行っている。

保護者への講座では父母に、救急にかかるべき時、子どもの病気とその対処法、予防接種について、地域の医療の現状について話し、「わが子のいつも」を知ることの大切さ、いつもと違う時にいつもどのように違うかを医療者に伝える、「食う、寝る、遊ぶ、出す（便・尿）」をチェック、親にできることは「観察・記録・伝達」の3つであることを話している。

小児医療の環境が改善されれば、希望にあふれた眩しい存在である親子が温かい輪の中でゆっくり育つことができる。

その後の総合討論では、「暗く後ろ向きじゃなくて前向きな話にしよう。子育て支援、産後支援は広がってきてる。子育ては大変こともあるかもしれないけど楽しいよね、子どもはかわいいよね」という声を広げて、子育てしやすい社会にしていこう」という話で終了した。

多くの先生方にご加入頂いております！

お申し込みは
隨時
受付中です

医師賠償責任保険

所得補償保険

団体長期障害所得補償保険

傷害保険

詳しい内容は、下記お問合せ先にご照会ください

取扱代理店

山福株式会社

TEL 083-922-2551

引受保険会社

損害保険ジャパン

日本興亜株式会社

山口支店法人支社

TEL 083-924-3005

 損保ジャパン日本興亜